

運輸安全マネジメントに対する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本方針

大分交通グループの令和3年度の行動指針は「**お客様第一と安全第一の徹底**」とし、経営トップ以下全従業員で **①安全はすべてに優先 ②法令や規則の遵守 ③継続的な安全管理体制の改善** に努めて参ります。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 令和2年度中の重大事故件数
 自動車事故報告規則第2条に規定する重大交通事故は1件発生しました。(玖珠観光バス)
- (2) 令和3年度の事故抑止目標(交通事故件数) ※事故件数は有責事故(加害事故)発生件数としています。

	令和2年度		令和3年度	営業所毎の目標件数
	目標	実績	目標	
大交北部バス(株)	6件以内	14件	6件以内	中津(営):5件, 高田(営):1件
国東観光バス(株)	2件以内	1件	2件以内	杵築(営):1件, 国東(営):1件
玖珠観光バス(株)	1件以内	2件	1件以内	玖珠(営):1件

3. 輸送の安全に関する組織体制

当社における組織体制は別表のとおりです。

4. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 指差呼称による安全確認の徹底

出発時や後退時、交差点、踏切などにおいて指差呼称を励行し、事故防止に努めます。

また、確実かつ継続的に指差呼称を実施する為、本年の交通安全標語は

「したつもり 無くす動作の 指差呼称」と致します。

(2) 交差点右左折時の一時停止・徐行徹底

交差点の右左折時に一時停止・徐行を徹底し、安全運行に努めます。

(3) イチロク運動(16時ヘッドライト点灯)の実施

16時にヘッドライトを早期点灯させることで安全意識の高揚を図り、夕暮れ時間帯の道路上に対する視界を確保し、他車や歩行者からの視認性の向上に努めます。

(4) 事故およびヒヤリ・ハット情報の活用

事故やヒヤリ・ハット情報を分析及び整理し有効活用することにより、事故の未然防止に努めます。

(5) 働き方改革

改善基準告示の遵守徹底により、長時間労働を根絶し、働きやすい職場環境を構築します。

(6) 酒気帯び出勤の根絶

酒気帯び出勤の根絶を図ります。

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画

- (1) 年1回、経営トップから全従業員に対し、安全方針の周知を図ることを目的とした「安全推進決起大会」を開催します。
- (2) 月1回、グループ会社の社長、各社の安全統括管理者、さらには各営業所の所長が一同に会する「事故防止対策3社合同会議」を開催し、輸送の安全の確保に必要な情報を共有し安全対策に取り組みます。
- (3) 年3回、全従業員を対象とした運輸安全マネジメントに関わる「全員集会」を開催し、事故防止や安全に係る教育を実施するとともに、従業員と意見交換を行うことで現場の顕在的・潜在的課題の把握に努めます。

6. 貸切バス事業者安全性評価認定制度

大分交通グループ4社(大分交通、大交北部バス、国東観光バス、玖珠観光バス)では、令和2年度に最高位である「三ツ星」の認定を継続して受けました。

今後も皆様が安心してご利用できますよう、より一層の安全運行に努めてまいります。

7. 安全統括管理者

大交北部バス(株)専務取締役、国東観光バス(株)専務取締役、玖珠観光バス(株)常務取締役

8. 安全管理規定

安全管理規定は別添「安全管理規定」のとおりです。